

生徒心得

令和8年4月8日
石川県立金沢伏見高等学校

A. 生活のきまりなど

1 始業・放課・登校・下校

- (1) 始業時刻は8時20分とし、5分前には教室に入室完了し、着席してホーム担任を待つ。日課表に記載されている下校時間を守る。
- (2) 始業時から放課後までの間、途中外出は認めない。特別の用事で外出の必要があるときは、ホーム担任を経由して生徒支援課へ申し出て、所定の許可証を受け取り、外出中携帯する。学校に戻った際は許可証を返却する。
- (3) やむを得ず欠席・遅刻等する場合は、必ず親から学校へ連絡 (Classi (クラッシー) もしくは電話 (7時30分までは留守番電話対応)) してもらおう。

2 届け出・願い出等

- (1) 以下の事項は所定の用紙に必要な事項を記入し、生徒支援課に提出する。

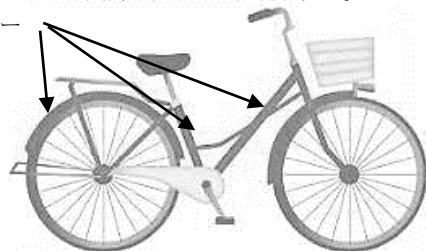
① 遅刻届・入室カード

- ア. 遅刻した場合は、直接職員室へ行き「遅刻届・入室カード」を書く。入室カードをホーム担任に提出する。
授業中の遅刻の場合は教科担当に提出し、確認・押印してもらった後、教科担当がホーム担任に提出する。
- イ. 不注意による遅刻が増えた場合は、生活習慣の改善に向け面談等を行う。

② 自転車通学許可願

- ア. 自転車通学者は必ず許可証 (ステッカー) を生徒支援室で購入し、見えやすい場所 (図参照) に貼る。
- イ. 自転車保険に加入していない者は許可できない。
- ウ. この許可願は自宅から学校までの通学経路全行程、または、自宅から最寄り駅まで等通学経路の一部区間の利用を対象とする。
- エ. ブレーキ、ストッパーなしの自転車及び改造自転車の使用は禁止する。
- オ. 雨ガッパを所持し、雨天時に乗車する際は必ず雨カップを着用する。
- カ. 自転車通学許可願を届け出るまでは原則として自転車通学はできない。
- キ. 傘さし運転、2人乗り、夜間無灯火、右側通行、イヤホン走行、スマホながら運転、並走をしない。
マナーを守らない場合は、自転車通学停止及び登録抹消の措置を取ることもある。
- ク. 自転車利用時の安全確保のためにヘルメット着用をすすめる。

ステッカー



③ 自動車免許取得許可願

バイク及び普通自動車その他の運転免許取得に関しては、原則として禁止する。ただし、3年生の就職内定者は、2学期期末考査終了後 (12月下旬) 以降、進学決定者は自宅学習期間開始日 (2月上旬) 以降、所定の手続きを経た上で自動車学校への通学を許可する。

④ アルバイト許可願

原則として禁止する。ただし、長期休業中および特別の事情が認められる場合に限り許可することもある。その際、学業成績や出席状況等の学校が定めた基準を満たしていること。

- (2) 下記の事項はホーム担任または部顧問を通して生徒支援課に届け出る。

- ① 異装届…諸事情で制服以外のものを着用する必要がある場合
- ② 事故報告書…登下校中の事故等や、校舎・設備など公共設備の破損
- ③ 盗難・紛失届…所持品の紛失・盗難
- ④ 携帯電話使用許可願…校内外活動でホーム担任や部活動の顧問が携帯電話使用を許可する場合

3 校外生活

- (1) 社会モラルやルールに違反すること【いじめ、暴力、器物損壊、万引き、乗物盗、薬物所持・使用、飲酒、喫煙、深夜徘徊 (23時以降は補導対象となる)、性の逸脱行動】など、問題行動をしない。高校生としての自覚を持ち、他人に迷惑をかけたり、傷つけたりするような言動は慎む。

- (2) 外出時（登校・部活動等も含めて）は、行先・帰宅時間を家人に告げておき、連絡が取れるようにする。
- (3) 外泊は原則禁止とする（保護者同伴、帰省、合宿等といった所在や目的が明確なものは除く）。友人宅での無断外泊や、保護者の許可なしで友人同士の旅行はしない。
- (4) 不審者が近づいてきたり、犯罪被害に遭いそうなときは大声で助けを求め、迷わず 110 番（警察）に通報する。また、交番や店舗、「子ども 110 番の家」等の緊急避難先に逃げる。
- (5) 万が一、交通事故に遭った場合は、警察への連絡と相手の名前・連絡先の確認を行う。また、事故状況を必ず学校に報告する。
- (6) インターネットによるトラブルや犯罪が多発している。出会い系サイトなどを利用したり、インターネット上で知り合った人と安易に会ったりしない。自分のインスタグラム、ブログ、エックス等に個人情報や他人の名前、写真、動画などを無断で投稿しない。SNS等に他人の誹謗中傷などの書き込みを絶対にしない。
- (7) 男女交際は、明るく健全に高校生らしい行動を守り、誤解を招くような行動は慎む。
- (8) 法令・条例によって入場等が禁止されている時間、場所への出入りは禁止する。
- (9) ドン・キホーテはじめ近隣の商業施設や公共の場において、他人に迷惑がかかる行為・言動は慎む。

4 その他

- (1) 校舎正面玄関前の道路は生活道路区域であり、生徒と住民の安全確保のために、校地内、校門付近及び学校前道路での車の乗降はできない。また、友人・知人など、保護者以外が運転する車での送迎は禁止する。バイクの運転・友人のバイクへの同乗も禁止する。
- (2) 危険物、その他学業に不必要なもの（化粧品・ヘアアイロン・ドライヤー・ゲーム機・漫画・トランプなど）は持ってこない。
- (3) 教科書、教材、私物等は部室に置かずに、玄関ロッカーや自分に与えられたスペース内で管理する。
- (4) 携帯電話は校舎内使用禁止とする。（玄関で電源を切り、カバンに入れておくこと。）ポケットの中等に入っていた時点で、違反行為とし指導する。
- (5) クロムブックは学習活動以外の目的では使用しない。
- (6) 通学及び学校の代表として行事に参加する際などは、本校の定める制服（別記）を着用する。特別の事情によって制服を着用できないときは、事前に所定の異装届を提出し許可を受ける。
- (7) 所持品には必ず記名する。貴重品は必要に応じて「貴重品袋」を利用し貴重品の保管に十分注意する。特に移動教室の際や体育時は担当教員に預けるなどして自己管理を徹底する。
- (8) 職員室への入室、退室にあたっては、身だしなみを整え、挨拶（ノック・失礼します）など礼儀正しくし、ホーム・番号・氏名を名乗ったうえで、はっきりと用件を伝える。

B. 服装容儀規定

校訓でもある“品位”と清潔感を重んじた制服の着用を心がける

《1月～4月及び式典》 冬服

○ブレザー（校章つき）、スラックス、カッターシャツ、ネクタイ、ベルト、（セーター）

○ブレザー（校章つき）、スカートもしくはスラックス、ブラウス、リボンもしくはネクタイ、（セーター）

《5月～12月》 すべての制服

○ポロシャツとセーターの組み合わせは許可する。その上からブレザーを着用することも認める。

【服装容儀に関する原則】

☆スカート・ズボンは、折ったり曲げたりしないで、正しい丈で美しく着用すること。

☆ネクタイ・リボンの着用について

式典等（入学式、卒業式、始業式、終業式、文化教室、校外研修など）においてはネクタイ・リボンを必ず着用すること。平常授業時の登下校や授業時における着用は個人の判断に委ねる。ただし、着用する際には襟元を締めて着用すること（ぶらさげ禁止）。

☆式典時や証明写真の撮影時は、原則としてセーターの着用は認めない。

【服装容儀に関する詳細】

1 制服等

- (1) 登下校は本校指定の制服を着用する。ただし、部活動後の下校は顧問の認めたトレーニングウェアでも可とする。なお、土日祝祭日・長期休業中の部活動の場合は、顧問の認めたトレーニングウェアでの登下校を許可する。
- (2) 冬季間、寒さを感じる場合、タイツの着用、または、学校指定のスラックスの着用をすすめる。
- (3) リボン・ネクタイには必ず記名し、紛失した場合は速やかに購買で購入する。
- (4) スカート丈の基準は、膝の皿の真ん中とし、折り曲げたり加工したりしない。
- (5) ホックが外れたままスカートを曲げて着用しない。速やかにホックを購買で購入し、つける。
- (6) 短く切ったスカートや許可のない譲り受けスカートは着用しない。新しく購入してもらう。
- (7) 靴下は落ち着いた色（白、黒、紺、グレー）の無地を基本とする。
- (8) 制服の譲り受けは、生徒支援室で必ずサイズの確認を受ける。譲り受けたセーターにはワッペンをつけて着用する。（ワッペン 500 円）
- (9) 登下校時の靴は、高校生らしいものとし、サンダル（クロックスなどのかかとのない履物）での登校は平日及び部活動の際も禁止する。
- (10) スリッパには必ず記名し、自分のものを着用する。友人のものと交換しないこと。

2 頭髪

- (1) 前髪・横髪が目にかからない。身分証明写真等を撮る場合は、眉毛が見えるように整髪する。
- (2) 染色・パーマ等で加工しない。縮毛矯正やアイロンによるダメージであっても、髪の色が著しく変わった場合は、個別に指導する。
- (3) モヒカンや刈り上げた部分が目立つ髪型にはしない。
- (4) ワックスや整髪料で髪を固めすぎたり立たせすぎたりしない。
- (5) コテ・アイロンで髪を巻かない。また、地肌が見える編み込み（コーンロウ、ブレイズ、ドレッド）のような派手な髪型や、華美な髪留めやシュシュ等はしない。

3 その他

- (1) 化粧（眉加工、アイプチ、ファンデーション、色付きリップ等）はしない。香水はつけない。日焼け止めは無色のものを使用する。
- (2) 装身具（エクステ、ピアス、イヤリング、ネックレス、マニキュア、ジェルネイル、指輪、カラーコンタクト、シールタトゥー等）は身に付けない。
- (3) 爪は常に短くし、加工せずに清潔に保つ。
- (4) 通学カバンは教材などが十分に入る大きさのショルダーバック、スポーツバッグ、リュックなど華美でないものにする。手ぶらで登校しない。